

申請の流れ

1. 利用申請

申請書と主治医意見書（末期がんであることが確認できる書類）を中種子町保健センターに提出してください。

＜提出書類＞

- 中種子町若年末期がん患者に対する療養支援事業利用申請書（様式第1号）
- 意見書（様式第2号）（末期がんであることが確認できる書類）



2. 利用決定の通知

申請内容を審査し、利用決定通知書（様式第3号）を郵送します。



3. 担当者会議

本人（または家族）、訪問介護（入浴）サービス事業所及び福祉用具貸与事業所、市町村担当者が担当者会議を実施します。



4. 訪問介護（入浴）サービス、福祉用具貸与の利用等、サービス利用が開始できます。



5. サービス利用料の支払い

本人（または家族）はサービス利用料10割を事業所へ支払ってください。



6. サービス利用料の請求

本人（または家族）は、助成金交付請求書（様式第7号）に実績報告書（様式第8号）及び領収書を添付の上、中種子町保健センターに提出してください。ただし、事業所が町へ請求する場合は委任状（様式第9号）を提出してください。



7. 助成金の支払い

内容を審査し適当と認められる場合に助成金を支払います。